

広域連携の推進について

平成22年（2010年）3月

富田林市・河内長野市・大阪狭山市広域連携研究会

【目次】

1	大阪府における市町村への権限移譲の動き	3
2	大阪府の権限移譲の進め方と移譲候補事務	4
3	市町村への財政支援	5
4	市町村への人的支援	6
5	3市における広域連携推進の経過	7
6	権限移譲事務の受入れ方針	8
7	広域連携体制（共同処理方式案）	9
8	共同処理方式で行う事務の流れ（案）	10
9	権限移譲候補事務の受入れ方針	12
10	共同処理によるコストメリット	13
11	共同処理の課題	14
12	共同処理の実施までのスケジュール	15
13	広域連携の今後の方向性	16
14	太子町・河南町・千早赤阪村との連携について	17
参考1	共同処理によるコストメリット（2町1村を含む）	18
参考2	共同処理の課題（2町1村を含む）	19

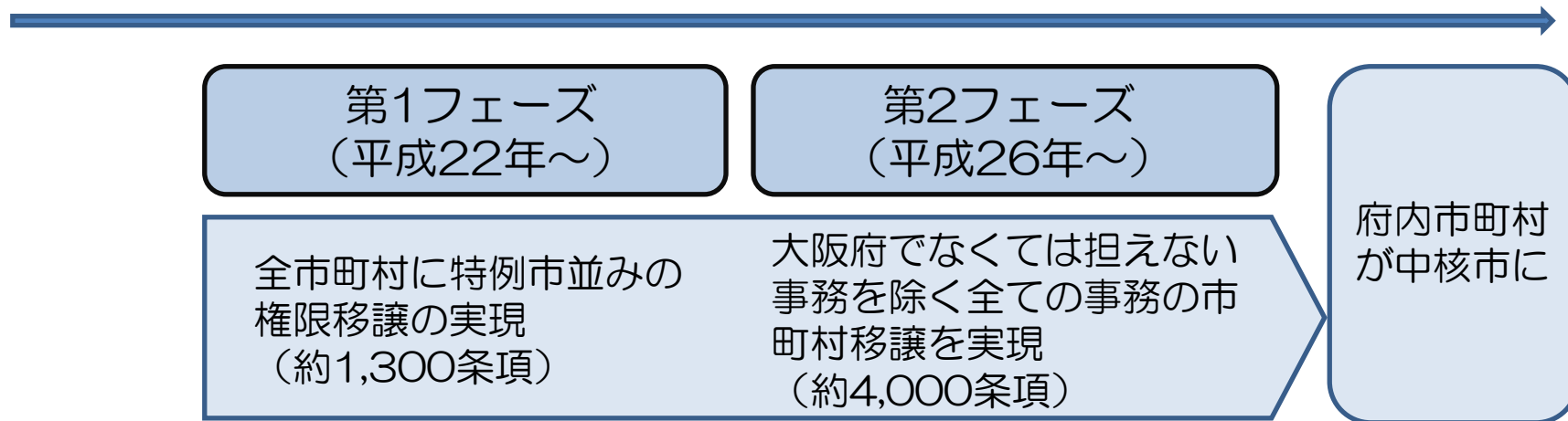
1 大阪府における市町村への権限移譲の動き

○大阪府は、平成21年3月に「市町村優先の徹底」と「関西州を創っていく」ことを2つの柱とした「大阪発地方分権改革ビジョン」を発表しました。

○そのビジョンでは、地域の実情に応じた自らの責任と判断で、住民に身近なサービスが提供できるよう、市町村へ権限移譲を進めるものとし、そのために新たな仕組み（人的支援・財政措置など）を構築するという趣旨が示されました。

H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26

遅くともH30



2 大阪府の権限移譲の進め方と移譲候補事務

権限移譲実施計画の策定

平成21年度中に移譲時期や事務処理の手法などを定めた『権限移譲実施計画』を市町村ごとに策定します。

移譲計画期間

平成22年度から平成24年度までの3年間

移譲候補事務

事務分野	事務数	事務数			条項数 (重複含む)	特例市の 権限	第1次勧告	パッケージ	その他
		富田林市	河内長野市	大阪狭山市					
まちづくり・土地利用規制	51	37	37	38	796	30	32	17	2
福祉	18	12	13	13	324		18	10	
医療・保健・衛生	7	2	2	2	106		7		
公害規制	13	13	13	13	302	6	8	3	
教育	2	0	0	0	24		2		
生活・安全・産業振興	11	10	10	10	373	1	8	4	1
合計	102	74	75	76	1,925	37	75	34	3


3 市町村への財政支援

権限移譲特別推進交付金（平成22年度～24年度）

- 1団体あたり1億円を上限(3カ年計)に支援
- 事務処理体制の強化、職員の人材育成、府への職員派遣研修、広域処理体制の構築に要する経費、事務処理ネットワーク化、共同事務センターの整備など権限移譲を促進するための取組み経費

権限移譲実施計画の策定に係る支援（平成21年度）

- 平成21年度に実効性のある「権限移譲実施計画」を策定し、平成22年度以降、大阪府から大幅な権限移譲を受ける市町村（政令市除く）を対象
- 移譲権限の数、事務の難易度、専門職の要否などを勘案して配分
- 平成21年度の大阪府予算で総額2億円計上

 市町村振興補助金（分権推進分）として支援

移譲事務交付金（移譲受入れ年度～）

- 移譲事務にかかる各市町村の年間処理件数に応じた金額を交付（移譲事務交付金）
- 新たに1事務あたり6時間分の人件費を固定経費分として措置（大阪版地方分権推進制度に基づき先行して移譲された事務も含む）

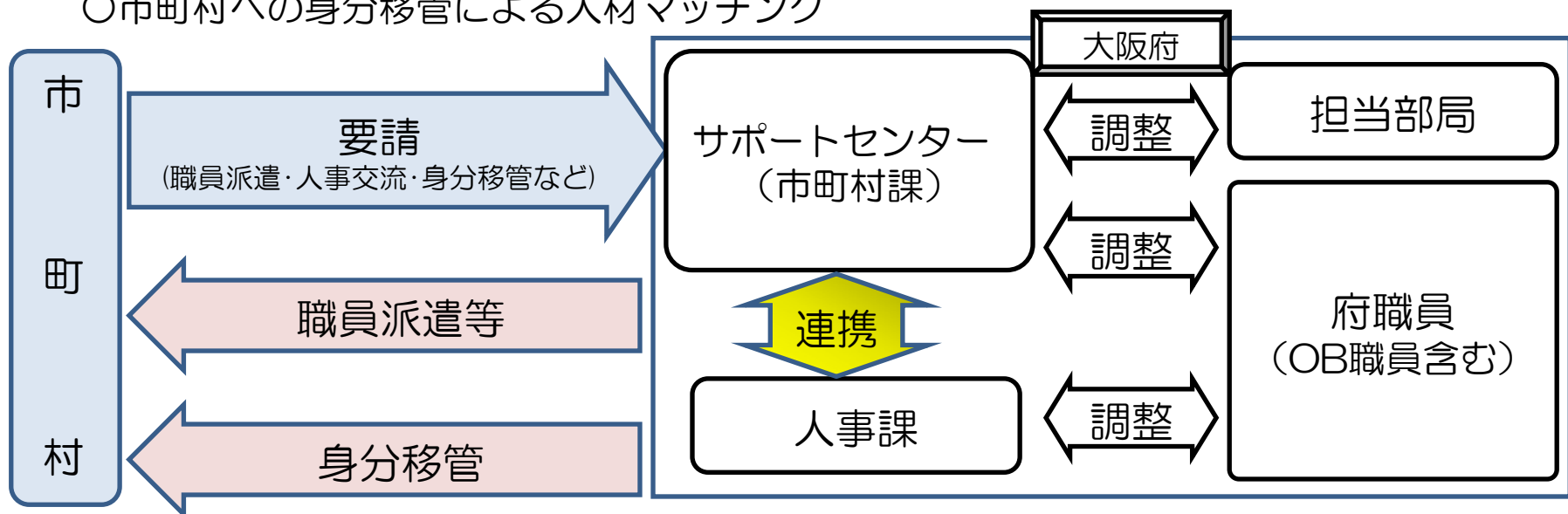
4 市町村への人的支援

現行制度の改善

- 職員派遣の弾力化（派遣期間の弾力化など）
- 市町村職員と府職員との人事交流
- 市町村サポートチーム（仮称）による支援
- 再任用職員を活用した支援
- 府職員の市町村への身分移管

市町村人材サポートセンター（仮称）の設置

- 市町村への人的支援を総合的にコーディネート
- 市町村への身分移管による人材マッチング



5 3市における広域連携推進の経過

- 少子高齢化や人口減少が進む中で、住民が行政に対し期待する役割は大きくなっている。
- 3市において既に集中改革プラン等を実行し、行財政改革が行われているが、多様化する市民ニーズに対応していくためには、更なる行財政運営の効率化や専門性の高い人材の確保が必要である。



- 富田林市、河内長野市、大阪狭山市の3市は、歴史・文化等において、古くから密接な関係にある。また、生活圏が共通することからこれまでもゴミ・し尿処理などの分野で広域行政を実施してきた実績があり、この広域連携の基盤を今後の行財政運営の効率化及び業務の専門性向上に発展させていくことが、地域主権の推進のために重要である。



平成21年10月28日 富田林市・河内長野市・大阪狭山市広域連携研究会を発足

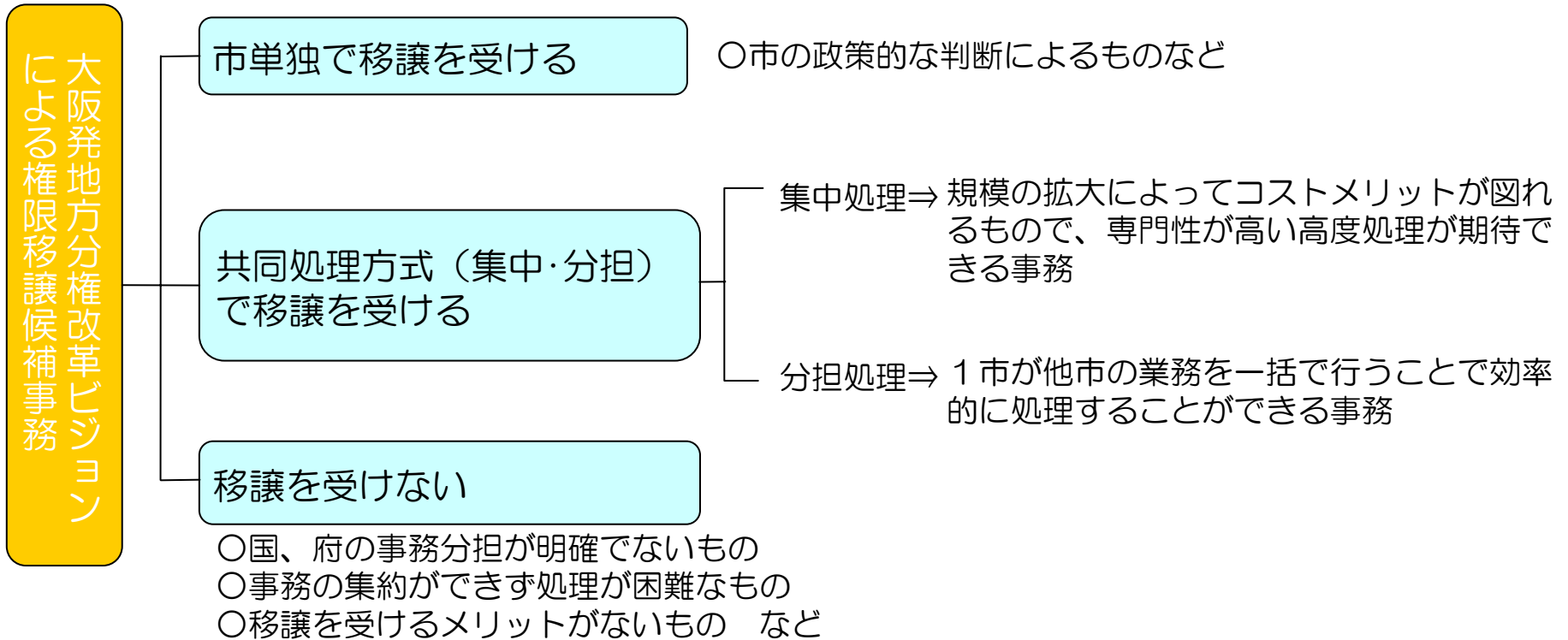
検討事項

- ・広域連携による権限移譲事務の受入れについて
- ・既存事務の広域連携について

当面の目標

- ・平成22年度から3年間の権限移譲の受入れ事務、受入れ方法、受入れ時期を3市で権限移譲実施計画としてまとめる。

6 権限移譲事務の受入れ方針



※上記以外の既存事務

上記の事務に関連する既存事務で、3市の連携が可能で、かつ、連携によるメリットがある事務については、各分野ごとに分け、今後引き続き検討していく。

7 広域連携体制（共同処理方式案）

富田林市

河内長野市

大阪狭山市



共同処理方式

集中処理
(集中処理センターで処理)

まちづくり・
土地利用規制分野

管理職 係員

福祉分野

管理職 係員

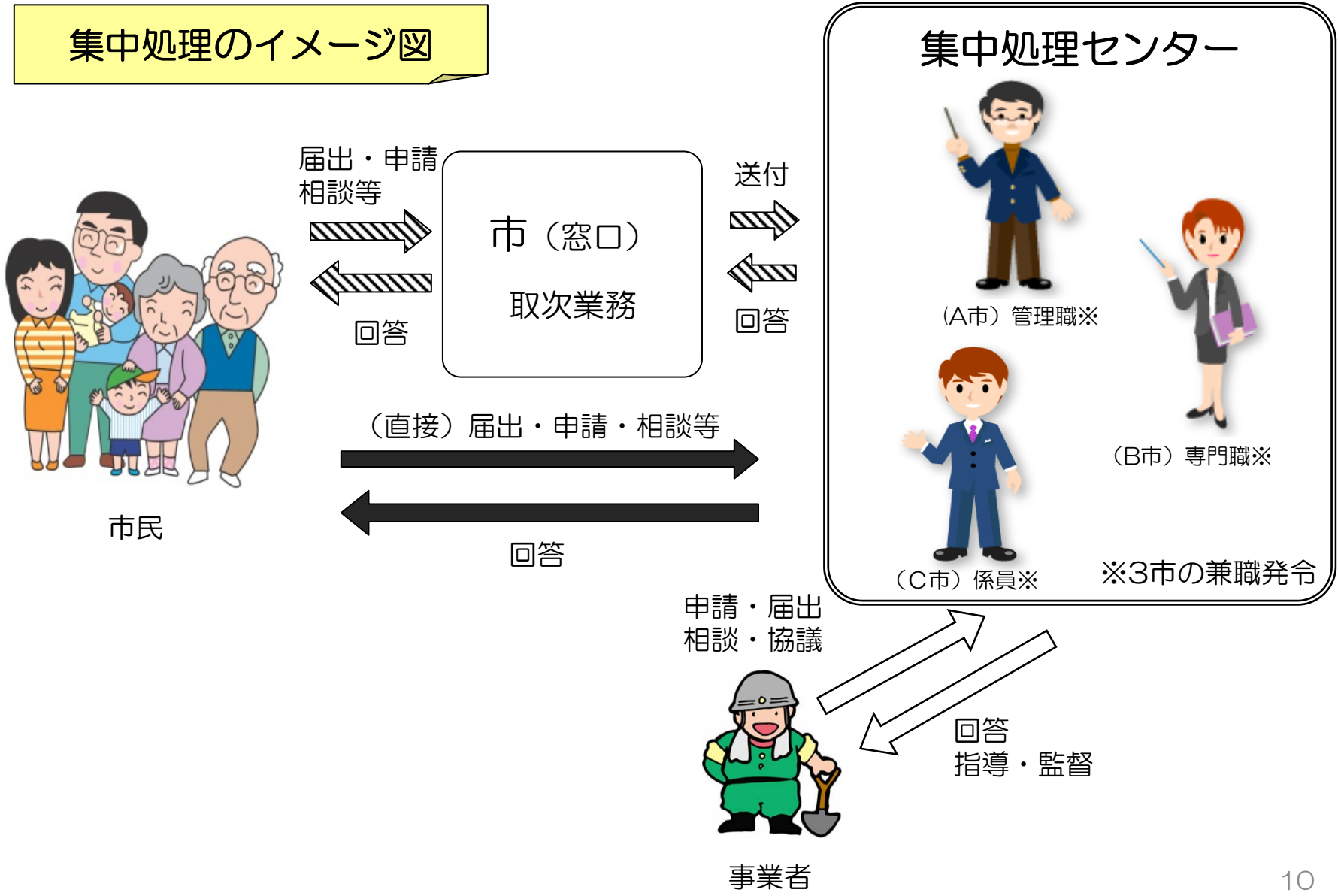
分担処理
(担当市の職員が担当市の庁舎で処理)

公害分野

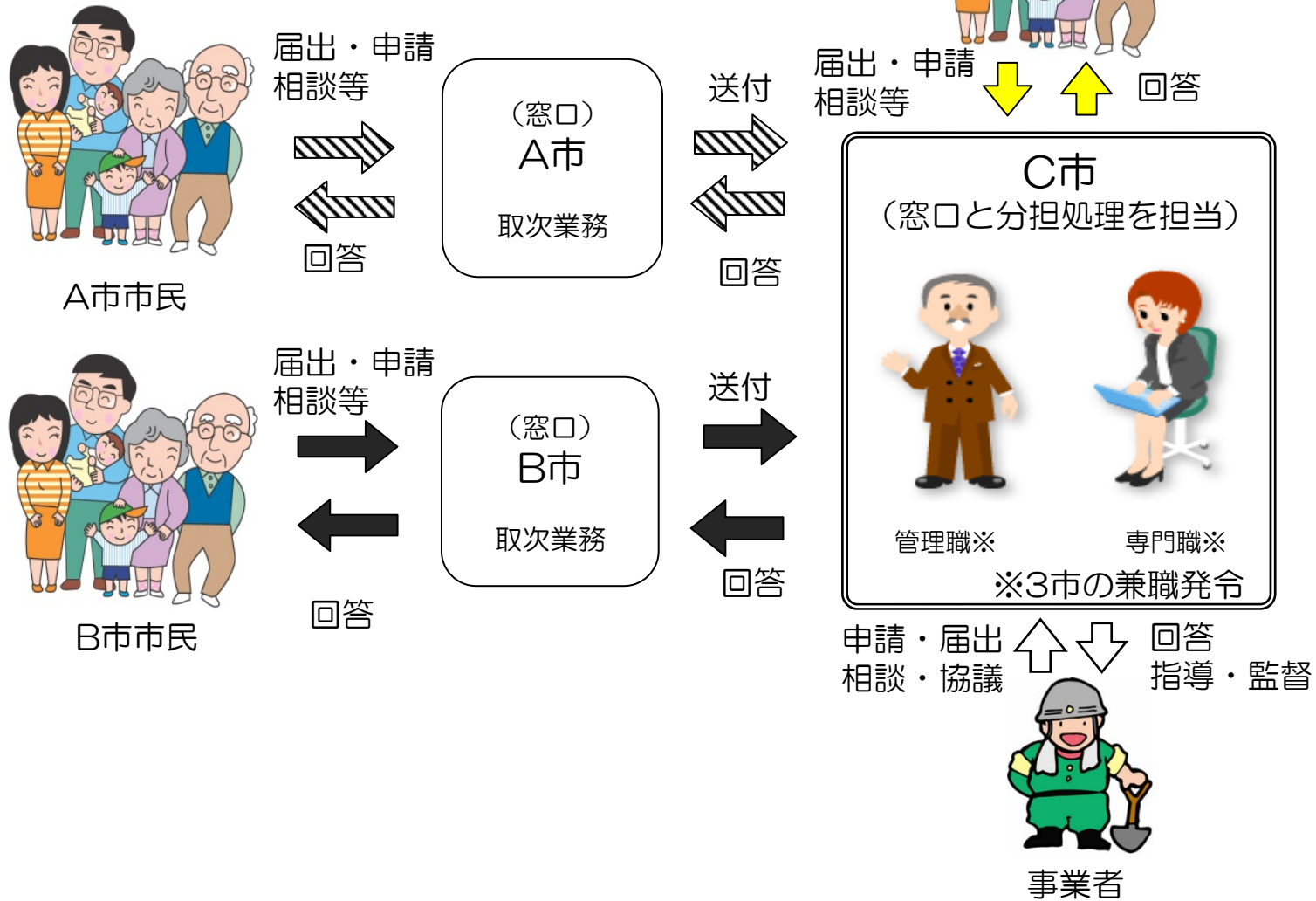
管理職 係員（専門職）

8 共同処理方式で行う事務の流れ（案）

集中処理のイメージ図



分担処理のイメージ図



9 権限移譲候補事務の受入れ方針

(単位：事務数)

事務の受入れ方針	単独で移譲を受ける事務			共同処理で移譲を受ける事務		移譲を受けない事務		
	富田林市	河内長野市	大阪狭山市	集中処理	分担処理	富田林市	河内長野市	大阪狭山市
まちづくり・土地利用規制	12	11	12	24		2	2	2
福祉	5	5	6	8		1		
医療・保健・衛生						2	2	2
公害規制	4	5	5		7	2	1	1
教育								
生活・安全・産業振興	7(4)	7	7	2		1	1	1
合計	28	28	30	34	7	8	6	6

() については検討中：保安3法、大規模小売店舗新設届出の受理等

10 共同処理によるコストメリット

(単位：人)

事務の受入れ方針 事務分野	単独で移譲を受ける場合の配置人員				共同処理で移譲を受ける場合の配置人員				
	富田林市	河内長野市	大阪狭山市	計	富田林市	河内長野市	大阪狭山市	集中処理	計
まちづくり・土地利用規制	2	2	2	6				4	4
福祉	6	6	6	18				11	11
医療・保健・衛生				0					0
公害規制	1	1	1	3	2				2
教育				0					0
生活・安全・産業振興	1	1	1	3					0
合計	10	10	10	30	2			15	17

※「生活・安全・産業振興」の事務（35：岩石採取計画の認可等、56：砂利採取時における採取計画の認可）は、「まちづくり・土地利用規制」の事務と合わせて共同処理するものとして換算

年間の人件費	2億5,500万円	1億4,450万円
--------	-----------	-----------

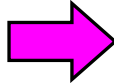
※人件費は、共済費を含め850万円/人として試算

コストメリット	1億1,050万円
---------	-----------

11 共同処理の課題

① 人件費

○共同処理を行うために配置する17名の人件費として1億4,450万円が必要
 ○一方、権限移譲による大阪府からの交付金及び手数料は、約1億2,877万円



約1,573万円の不足

	移譲事務交付金	手数料収入	合計
富田林市	約 4,133万円	約 1,147万円	約 5,280万円
河内長野市	約 4,118万円	約 789万円	約 4,907万円
大阪狭山市	約 2,115万円	約 575万円	約 2,690万円
合計	約 10,366万円	約 2,511万円	約 12,877万円

◎財源不足が見込まれる分については、大阪府からの恒久的な財政支援・人的支援が必要
 ◎開発行為の許可等に係る交付金や手数料などについては、将来にわたって同程度の収入見込みの保証がない。
 そのため、収入額が必要な人件費や事務費に満たない場合には、財源不足が生じるおそれがある。

② システム構築費用

文書管理システムや財務会計システムなど、3市に共通したシステムの構築費と整備が必要



3年間で最大1億円の大阪府からの支援で賄えるのか

③ 事務処理に関して

事務権限、職員の分限、人事管理、公印管理等の課題整理が必要



広域連携研究会で議論を継続

12 共同処理の実施までのスケジュール

年度	H21年度	H22年度			H23年度		H24年度
月	H21.10	H22.4	H23.2	H23.4	H23.9	H24.1	
主な項目	<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 富田林市・河内長野市・大阪狭山市 広域連携研究会発足 </div>	<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 共同処理方式の連絡会議発足 </div>	<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 特別条例改正 (府) </div>	<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 地方自治法の改正施行(予定) </div>	<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 集中処理センター開設準備室設置 </div>	<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 内部組織の共同設置議決 </div>	<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 共同処理方式の本格開始 </div>
主な予定	【第1段階】 ・受け入れる事務の決定 ・広域連携のあり方のまとめ(平成22年2月下旬まで) ・権限移譲実施計画書提出(平成22年3月10日)		【第2段階】 ・事務手続きの検討 ・協定書の内容の検討 ・必要な人員、予算の試算 ・大阪府と権限移譲にかかる協議手続き ・共同処理を行う職員の処遇の課題 ・システムの開発など		【第3段階】 ・専門職員などの採用 ・条例などの改正準備など		・法改正に基づく条例・規則等の整備 ・協定書の締結 ・予算書の提出 ・権限移譲を受け、事務処理開始 ・内部組織の共同設置による共同処理の開始

13 広域連携の今後の方向性

既存事務の広域連携（共同処理の拡大）

- 介護保険、福祉、まちづくり、観光、生涯学習、人材育成、生活安全（危険物等）などの事務を共同処理することで、市民サービスの向上、事務の効率化、コストの削減等を図る。

単独移譲事務の共同処理への移行

- 共同処理への移行による更なるコスト削減と高度処理を図る。

3市を越えた連携

- より広域処理が可能な事務について研究するとともに、近隣市町村との広域連携を検討する。

広域連携による更なる効率化と経費削減

行政サービスの向上、高度処理への対応

行財政改革の実現

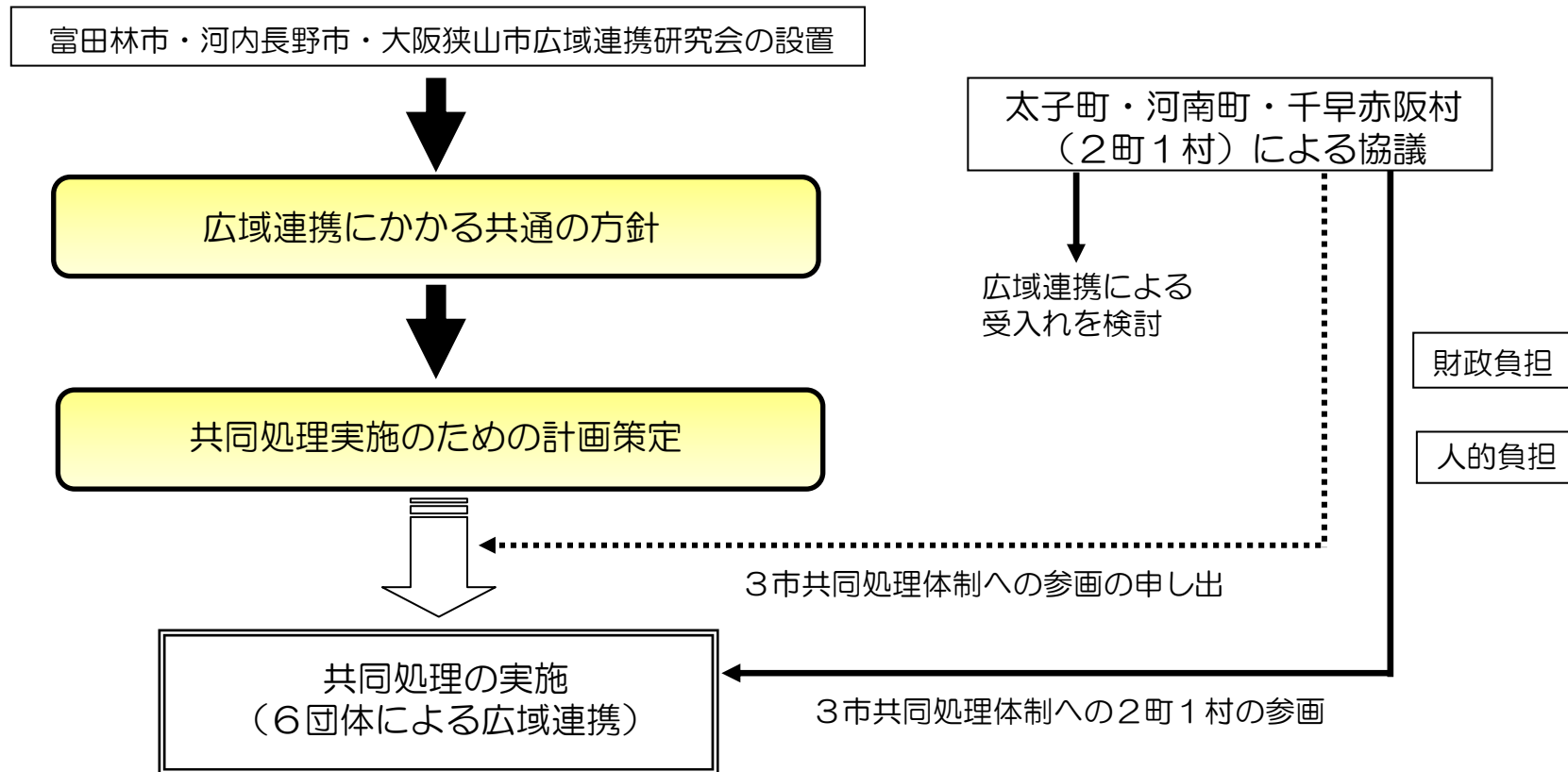
地域主権の推進

基礎自治体の基盤強化

14 太子町・河南町・千早赤阪村との連携について

■太子町・河南町・千早赤阪村から権限移譲事務にかかる広域連携について、3市が進める共同処理体制へ参画したい旨の申し出があり、3市が協議した結果、更なる広域化によるコストメリットが図れるものとして、この申し出を受け、共同処理を6団体で実施することとした。

しかしながら、共同処理を実施するための計画については、すでに3市が一定の方向性を固めていることから、2町1村はこの計画に沿った形で広域連携に参画することとし、今後の共同処理の実施に向けて、3市連携と2町1村の関係について下記のとおり整理する。



参考1 共同処理によるコストメリット（2町1村を含む）

事務の受入れ方針 事務分野	単独で移譲を受ける場合の配置人員							共同処理で移譲を受ける場合の配置人員							
	富田林市	河内長野市	大阪狭山市	太子町	河南町	千早赤阪村	計	富田林市	河内長野市	大阪狭山市	太子町	河南町	千早赤阪村	集中処理	計
まちづくり・土地利用規制	2	2	2	2	2	2	12							5	5
福祉	6	6	6	2	2	2	24							12	12
医療・保健・衛生							0								0
公害規制	1	1	1	1	1	1	6	2							2
教育							0								0
生活・安全・産業振興	1	1	1	1	1	1	6								0
合計	10	10	10	6	6	6	48	2						17	19

※「生活・安全・産業振興」の事務（35：岩石採取計画の認可等、56：砂利採取時における採取計画の認可）は、「まちづくり・土地利用規制」の事務と合わせて共同処理するものとして換算

年間の人件費	4億800万円	1億6,150万円
--------	---------	-----------

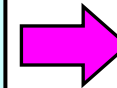
※人件費は、共済費を含め850万円/人として試算

コストメリット	2億4,650万円
---------	-----------

参考2 共同処理の課題（2町1村を含む）

① 人件費

- 共同処理を行うために配置する19名の人件費として1億6,150万円が必要
- 一方、権限移譲による大阪府からの交付金及び手数料は、約1億5,239万円



約911万円の不足

	移譲事務交付金	手数料収入	合計
富田林市	約 4,133万円	約 1,147万円	約 5,280万円
河内長野市	約 4,118万円	約 789万円	約 4,907万円
大阪狭山市	約 2,115万円	約 575万円	約 2,690万円
太子町	約 560万円	約 395万円	約 955万円
河南町	約 667万円	約 131万円	約 798万円
千早赤阪村	約 450万円	約 159万円	約 609万円
合 計	約 12,043万円	約 3,196万円	約 15,239万円

◎財源不足が見込まれる分については、大阪府からの恒久的な財政支援・人的支援が必要

◎開発行為の許可等に係る交付金や手数料などについては、将来にわたって同程度の収入見込みの保証がない。
そのため、収入額が必要な人件費や事務費に満たない場合には、財源不足が生じるおそれがある。

② システム構築費用

文書管理システムや財務会計システムなど、3市2町1村に共通したシステムの構築費と整備が必要



3年間で最大1億円の大阪府からの支援で賄えるのか

③ 事務処理に関して

事務権限、職員の分限、人事管理、公印管理等の課題整理が必要



広域連携研究会で議論を継続